

資 料 4

スクールバス等の整備について

1 整備方針

村立小学校整備基本方針において、登下校時の安全確保のために、通学距離が長い（概ね2km以上）児童は、スクールバスで通学できるようにしますとあることから、スクールバスの設置を基本として、スクールバスが乗り入れできる場所を整備することとします。

2 整備場所等

学校の建設場所等により、整備する場所は異なりますが、児童の安全な動線を確認し、駐車場を含め学校と併せて整備することを基本として検討していきます。